

## 職員の給与の状況

### ●平成26年度人件費の状況（普通会計決算）

住民基本台帳 (平成27年4月1日)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)
人 62,975	千円 43,011,118	千円 1,605,870	千円 4,340,323	% 10.1

### ●平成26年度職員給与費の状況（普通会計決算）

職員数 (A)	給与費					一人当たり (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤続手当	計(B)	千円	
人 481	千円 1,899,509	千円 369,351	千円 707,068	千円 2,975,928	千円 6,187	

### ●職員の初任給、学歴別・経験年数別平均給料月額

(平成27年4月1日現在)

区分 (一般行政職)	初任給	採用 2年経過	経験年数		
			10年	15年	20年
大学卒	円 179,300	円 191,600	円 261,900	円 308,800	円 362,000
高校卒	円 146,300	円 155,800	円 217,200	円 263,500	円 308,300

### ●特別職の報酬等の状況

区分	給料月額	期末手当
市長	1,030,000円	(平成26年度支給割合)
副市長	815,000円	
議長	463,000円	
副議長	406,000円	
議員	385,000円	

## 公平委員会の状況

(平成26年度)

- 勤務条件に関する措置の要求の状況  
係属事案なし。新たな措置要求なし。
- 不利益処分に関する不服申し立ての状況  
係属事案なし。新たな不服申し立てなし。



☎本庁舎総務課 ☎@1111 内2315

### ●職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	給料	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
白河市	一般行政職	321,500円	393,961円	41.5歳
	技能労務職	295,600円	297,833円	54.2歳
福島県	一般行政職	335,000円	420,845円	42.8歳
	技能労務職	370,300円	413,761円	53.8歳

※「給与」は「給料」に「諸手当」を加えたものです。

### ●職員手当の状況

(平成27年4月1日現在)

手当名	支給額等		
扶養手当	扶養親族の人数に応じて支給 (支給月額) ▷配偶者 13,000円 ▷子・父母等 6,500円		
住居手当	借家に居住する場合にその家賃額に応じて支給 (支給月額) 100円～27,000円		
通勤手当	交通機関、自動車等を利用して通勤する場合にその距離に応じて支給(片道2km以上) (支給月額) ▷交通機関 定期券の価格等の一定額 上限63,000円 ▷自動車 通勤距離に応じた額 上限52,500円		
管理職手当	課長級以上の管理職員に支給 (支給月額) 職に応じた額 31,700円～71,600円		
期末勤続手当	▷支給日 6月30日、12月10日 ▷年間支給月数 4.05月(6月期 1.9月、12月期 2.15月) ※職務上の段階、職務の等級による加算措置有		
退職手当	退職事由、勤続年数に応じて支給		
	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
時間外勤務手当	▷支給実績(26年度普通会計決算) 177,059千円 ▷支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算) 369千円		

# 人事行政の運営等の状況

「白河市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、本市の職員数、給与、勤務条件などについてお知らせします。

## 職員の任免および職員数に関する状況

### ●職員数の状況

区分	人数
平成26年4月1日現在職員数	539人
退職者数	36人
採用者数	30人
平成27年4月1日現在職員数	533人
増減数	▲6人

### ●年齢別職員構成の状況

区分	平成27年4月1日現在												計
	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	
職員数	0人	28人	52人	47人	44人	49人	76人	73人	47人	62人	55人	0人	533人

## 職員の研修の状況

区分	受講者数
一般研修(ふくしま自治研修センター主催)	311人
能力開発研修(ふくしま自治研修センター主催)	18人
専門研修(日本経営協会、市町村アカデミー等主催)	34人
派遣研修(福島県、自治大学等)	9人
自主研修(市主催)	78人
計	450人

## 職員の福利厚生

区分	受診者数
定期健康診断(年1回)	355人
人間ドック(35歳以上で隔年)	166人
その他検診(子宮がん、乳がん)	127人
ストレスチェック(年2回)	531人
健康講座等(メンタルヘルス講習会)	44人
計	1,223人

## 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### ●勤務時間の状況

勤務時間	平成27年4月1日現在	
	1日	1週間
	7時間45分(午前8時30分～午後5時15分)	38時間45分

※交替制勤務職員は別に規定

### ●育児休業等取得の状況

(平成26年度)

区分	取得者数
育児休業	8人
介護休業	0人

### ●年次有給休暇取得の状況

(平成26年1月～12月)

区分	平均取得日数
	8.4日

## 職員の分限および懲戒処分の状況

### ●分限処分の状況

分限処分とは、職員が勤務成績不良、心身の故障などのため十分職務を果たせない場合に、職員の意に反して行う処分です。

区分	処分者数
降任	1人
免職	0人
休職	3人
降給	0人
計	4人

### ●懲戒処分の状況

懲戒処分とは、公務員にふさわしくない行為や果たすべき義務に違反した場合に、道義的責任を問い、公務における規律と秩序を維持することを目的として行う処分です。

区分	処分者数
戒告	0人
減給	0人
停職	0人
免職	0人
計	0人

## 《職員の服務》



職員は、法令等および上司の命令に従い、市民全体の奉仕者として、その職務を遂行しなければなりません。そのため、定期的に通知等を行い、服務規律確保の周知徹底を図っています。